

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則（平成31年2月1日細則第23号）第6条の規定により公告する。

令和2年3月25日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 検体検査室機器一式（別紙仕様書のとおり）
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約日から令和3年3月31日まで
- (4) 納入場所 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター検体検査室

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 次の競争入札に参加できない項目に該当しないこと。
 - ア 特別の理由がある場合を除くほか、契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者。
 - イ 公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第2条及び第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (3) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品を確実に納入できること。
- (5) この公告に示した物品を公立大学法人福島県立医科大学理事長（以下「理事長」という。）が指定する日時及び場所に十分納入することができること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、2に掲げる資格を有することを証明するに足りる書類を、**令和2年4月13日（月）午後5時までに**次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する

者に必要な資格の確認を受けること。

なお、郵送により提出する場合も、**令和 2 年 4 月 13 日 (月)** 午後 5 時まで必着とする。

郵便番号 969-3492 福島県会津若松市河東町谷沢字前田 21 番地 2
公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター 総務課予算経理係
電話 0242-75-2100 FAX 0242-75-2150

4 契約条項を示す場所及び期間

上記 3 に掲げる場所において**令和 2 年 3 月 25 日 (水)** から**同年 4 月 13 日 (月)** まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時の間で認める。

5 納入場所の確認

上記 3 に掲げる場所において**令和 2 年 3 月 25 日 (水)** から**同年 4 月 13 日 (月)** まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く。) の午後 13 時 30 分から午後 5 時の間で、納入場所の現地確認ができることとする。

ただし、事前に電話にて訪問日時について調整すること。

6 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先

上記 3 に掲げる場所に同じ。

なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本工業規格 A 列 4 番の大きさの用紙 **20 枚** が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、上記 3 に掲げる場所まで**令和 2 年 4 月 8 日 (水)** 午後 5 時まで必着で請求すること。他に、公立大学法人福島県立医科大学のホームページにおいて公告の日から**令和 2 年 4 月 13 日 (月)** 午後 5 時まで公開する。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

令和 2 年 5 月 8 日 (金) 午前 11 時 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター 2 階 第 4 会議室 (郵便による入札をする場合、書留郵便により行うものとし、**同月 7 日 (木) 午後 5 時**までに必着のこと。)

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

この入札に参加を希望する者は、入札金額 (税抜) に 100 分の 110 を乗じて得た金額の 100 分の 3 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、契約細則第 9 条に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額 (税込) に 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、契約細則第 39 条第 1 項ただし書きに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する

8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

上記2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: **A set of specimen laboratory equipment**

(2) Time limit of tender(by mail): **5:00p.m., 7May 2020**

(3) Time limit of tender(by hand): **11:00a.m., 8May 2020**

(4) Contact point for the notice: 21-2 Maeda, Tanisawa, Kawahigashi, Aizu-wakamatsu-shi, Fukushima 969-3492 Japan

TEL 0242-75-2100 FAX 0242-75-2150